

平成30年 第1回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年1月10日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年1月10日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	宮 崎 活 志	教育長職務代理者	渡 邊 一 衛
委 員	山 本 ふみこ	委 員	山 口 彭 子
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	竹 内 道 則	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整課 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	木 下 雅 雄	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習課 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	養 田 重 忠

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第1号 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項

- (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱等の専決処分について
- (2) 土曜学校の講座新設について
- (3) 平成29年度図書特別整理の報告について

6. その他

◎開会の辞

○宮崎教育長 ただいまから平成30年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

今年もよろしくお願いいたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、私のほうから山本委員、渡邊委員、そして私、宮崎、以上3名を指名させていただきます。

よろしくお願いいたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、異議なしということですので、傍聴を許可いたします。

入室をお願いします。

◎事務局報告

○宮崎教育長 これより、議事に入ります。

初めに、事務局報告です。

竹内教育部長から報告をお願いします。

○竹内教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、ご報告させていただきます。

12月1日から7日の日程で、平成28年度の決算特別委員会が開催されました。教育費の審議は7日に行われ、12月11日に本会議で認定されましたが、その内容についてご報告いたします。

主な質疑は、次のとおりでございました。

中学校の各学級にICT機器が常設され、活用率が向上したとのことだが、児童・生徒の学力はどのように変化したか伺う。

ICT機器は、視覚に訴える効果が大きく、アンケートでは学習への意欲や関心が高まったことが明らかになっている。また、例えば算数、数学の図形の学習では、図形を映像で多

角的に見ることができるため、理解が深まりやすくなっている。

市民文化祭に関し、市民芸術文化協会に対して実施委託料を792万円支出しているが、芸文協へは、これとは別に補助金を380万円交付している。文化の認識は、世代によっても違うため、子どもから大人まで楽しめる文化の醸成に向け、ニーズに合ったイベントを実施するなど、文化性のあり形等も見直す時期に入っているのではないかと伺う。

文化祭の実施に当たっては、芸文協に対し、新しいニーズを意識することと、旧来の文化を伝えることを大事な点としてお願いしている。近年は、伝統文化の継承に加え、これまで参加できなかったさまざまな世代の方も、参加できるような催しを実施するよう意識している。

特別支援教室が全小学校に設置され、教員が対象児童の在籍校を巡回して指導する形態に変更されたが、このことによりインクルーシブ教育システムの構築はどのような状況になるのか伺う。

障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行以降、国や都、市では障害のある児童・生徒も、障害のない子どもと等しく教育が受けられるよう、いろいろな取り組みを行っている。特別支援教室も、その一つであり、発達に障害がある児童も、可能な限り通常の学級で学習できるよう、どのような支援ができるのかを考えた。また、障害のない子どもも、障害のある子どもと身近なかかわりを持つことで、障害への理解が深まると考えており、いろいろな子どもが共に学べる環境が徐々に整ってきていると認識している。

現在、小中一貫教育に関する検討が進められているが、学校制度の変更は大きな案件であり、相応の理由が必要だと考える。この時期に、この制度を導入しようとする理由が明確でないが、市としてはどのように考えているのか伺う。

学校の改築年次が近づいており、長期的な計画を立てなければならないことに加え、児童数の増減や教育内容の変化など社会の動向も考慮する必要がある。学校は一旦建築すると、60年以上使用することになるため、60年先の教育に対応できるものでなければならない。また、9年間継続的に子どもたちの成長を支援するとの新しい考え方が、義務教育学校という形で示された。このような状況を踏まえ、よりよい選択ができるよう考える機会を設けたものであるが、必ず小中一貫教育を実施するというわけではない。

武蔵野プレイスの利用者は、半数以上が市外からの利用者である。市民サービスの担保という点から、利用に関しては何らかの形で、市民と市外在住者との差別化を図るべきではないのか伺う。

プレイス内のスタディーコーナーは、利用者対象を図書館カードをお持ちの方と限定している。また、有料の施設の利用に関しては、市民以外の利用料を市民料金の2割増しとしているが、来館した時点で、まず市民か否かを区別して対応するのは困難だと考えている。

武蔵野ふるさと歴史館では、地域の方から寄附され、旧桜堤小学校に保管していた民具等について、新たに収蔵庫を設置し、振り分けながら移動させているとのことだが、収納の状況を伺う。

西武多摩川線高架下の新収蔵庫では、旧桜堤小学校に保管されていた民俗資料と関前の調査室で管理していた考古学資料等を収納している。民俗資料は、破損のあるものは移動できなかったが、特に問題のないものは一旦倉庫に収納した。現在、民俗関係の学芸員を中心に精査しており、今後は収集基準を定め、精査して収蔵庫の管理を行いたい。

桜堤調理場の改築に関し、25億円もの費用が必要である旨が突然示された。給食に関しては、以前には市役所内部の給食課が所管していたが、現在は（公財）給食・食育振興財団が管轄している。今回の突然の提示は市と財団とできちんと協議をしていなかったことによるものなのか、見解を伺う。

桜堤調理場、北町調理場、ともに老朽化が進んでおり、建て替えが必要であることは、市としても従前から課題として認識しており、財団とも対応を協議していたが、具体的な進捗を図ることはできなかった。今後の児童・生徒数の推計を踏まえ、早急な対応策を着実に進めるために、本年3月に検討委員会を設置し、検討してきたものである。

以上が、第10款教育費の主な質疑でございました。

昨年、12月14日に開催されました文教委員会についてのご報告をいたします。

今回の文教委員会では、補正予算の議案審議があったほか、武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告についての行政報告を行いました。

主な質疑についてご紹介いたします。

今回の議会には、高等学校等就学支援事業に係る補正予算をお願いいたしました。

藪原委員からの就学支援事業の対象者数についてのお尋ねには、担当課長より、当初は144名を想定していたが、新規の制度で周知の徹底をしたところ、256名に支給をしていることとお答えしました。

補正予算案については、文教委員会及び12月21日の本会議でも原案どおり可決されました。

次に、武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告についての行政報告の主な質疑について、ご報告いたします。

まず、藪原委員より、多角的な比較について、コミュニティ以外で解決困難な課題が小中一貫教育の場合にはないがとのお尋ねには、担当課長より、課題は解決困難と解決可能に分けているが、検討委員会での議論の中からや、事務局から対応策の例が挙げられているものは解決可能、挙げられていないものは、機械的に解決困難としたこととお答えしました。

深田委員からは、地域担当職員は、地域学校協働活動推進員と理解してよいかとのお尋ねには、担当課長より、学校と地域とのつなぎ役として支援する職員の配置を検討しているが、委員提案の推進員に当たるかどうかまでは考えていないこととお答えしました。

また、第2校地ができること、防災機能とか投票所などの機能が失われることについての議論はとのお尋ねには、担当課長より、第2校地を避難所として位置付けることが考えられることとお答えしました。

土屋委員より、校務センターと図書館サポーターの減少についてのお尋ねには、担当課長より、校務センターは今後の学校を考えた場合、学校教育以外の福祉機能の充実の点から、教職員以外の専門職の方も入っていただくスペースになること、そして、図書館サポーターは、機械的に減じるわけではないということをお答えいたしました。

本間委員より、小中連携教育の検証についてのお尋ねには、担当課長より、小中連携教育は進めていかなければいけないものと考え、どう進めるかについて、現在、研究協力校としてテーマを絞って行っていることとお答えしました。

大野委員より、公立小学校から私立中学校へ進学率の分析についてのお尋ねには、部長より、進学率は学校ごとによっても違い、駅への近さ、家庭の所得、私学の教育方針などから総合的な要因によること、年によっても違う傾向であることをお答えいたしました。

次に、教育委員会にかかわることについてご報告いたします。

昨年、12月20日、水曜日に、平成29年第2回総合教育会議が行われました。当日は、協議・報告事項として、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み 平成29年度取り組み状況」について、特に、文化振興基本方針策定委員会の開催経過や、小中一貫教育検討委員会の検討状況に関する意見交換会、地域子ども館事業執行状況報告については、具体的に担当課長から報告を受けながら、市長、副市長と教育長、教育委員の間で意見交換を行いました。

武蔵野ふるさと歴史館で、市制施行70周年記念企画展として、昨年、10月14日から12月28日まで行われていた「TARGET No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～」が終わりました。企画展の期間中の入場者は1万535人で、1日当たりの入場者数は165人でした。

吉祥寺図書館のリニューアルですが、毎週火曜日に工事請負業者と市役所施設課、設計事務所とともに、定例の打ち合わせ会を行い、工事の進捗管理を行っております。昨年中に撤去工事が終了し、現在は内装の下地工事を行っております。工事契約が1カ月以上おくれてしまったため、リニューアル開館の日程に関しましては、臨時窓口の運営も含め、4月中旬の日程で準備調整中でございます。

小中一貫教育検討委員会については、保護者や地域団体など各層ごとに幅広くご意見を伺うため、意見交換会を実施しております。これまで6回開催され、今後さらに17回、開催する予定です。あわせて教員向けの説明とアンケート、小・中学生向けアンケートを予定しております。

1月8日、成人の日、市民文化会館において、「成人式～未来をひらくはたちのつどい」を、武蔵野市及び武蔵野市選挙管理委員会との共催で実施いたしました。市内の新成人数は1,361名、当日参加は市外参加者も含めて675名でした。今回の成人式も、新成人7名の実行委員による企画で行われました。第2部は、中央大学フラッシュモブサークルによるダンスで開幕し、ゲストにはユーチューバーの水溜まりボンドさんを、MCには同じくユーチューバーのさとひろさんをお迎えして、新成人へのメッセージ等を頂戴しました。式典には、主催者として市長、教育長、選挙管理委員会委員長、教育委員の皆様、選挙管理委員の皆様にご出席いただき、ご来賓として武蔵野市議会、本間まさよ議長、東京都議会、鈴木邦和議員及び恩師の皆様と地域の皆様、合わせて48名にお越しいただきました。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

1月9日より3学期が始まりましたが、今のところ市内の小中学校からは冬休み中の事故等の報告は受けておりません。3学期は、各学校、今年度の教育活動を振り返り、学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めます。今月、23日には、教育課程届出説明会を予定しており、本日の協議事項でもあります平成30年度の教育目標、教育方針の改定の方角性を含めて、来年度の取り組みの重点について学校への説明を行います。

また、中学校においては、3年生が進路決定に向けての大切な時期を迎えます。1月には私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月23日には都立高校の一般入試が予定されております。中学校3年生の皆さんが、目標に向けて今までの努力を発揮してくれることを期待しております。

昨年、12月22日に第五中学校で「武蔵野市改造計画 ズバリ市長に提言」をテーマにしたポスターセッション・タウンミーティングの公開授業がありました。武蔵野市の市章にかわ

るロゴの提案、1人何枚も持っているカードを集約できる市民カードの作成、食品ロスや弧食などを減らすための子ども食堂など、3年生の生徒による12のプレゼン発表、意見交換等、質の高い学習が展開され、最後に松下新市長から講評が行われました。教育委員の皆様にもご参加いただき、ありがとうございました。

最後に、3学期の市内の研究発表会についてですが、1月12日に第三中でICT機器活用、1月19日に第五小で総合的な学習の時間、道徳、体育、1月25日に第二小で道徳の発表が予定されております。そのほかにも、市内小・中学校の書き初め展が今月27日からの3日間、美術展が2月2日からの4日間、市民文化会館で開催されます。委員の皆様も、ぜひご参観いただければと思います。

以上で、学校の状況についての報告を終わります。

事務局報告は以上でございます。

○宮崎教育長 ありがとうございました。

竹内教育部長からの報告が終わりました。

ただいまの報告に、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎議案第1号 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○宮崎教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第1号 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明をお願いいたします。生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、ただいま議題となりました武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をいたします。

議案第1号をご覧いただければと思います。

こちらの規則ですが、旧桜堤小学校の解体の完了に伴いまして、同校舎に存在しました開放施設及び附属設備が利用できなくなるため、これに合わせて武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則について、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますけれども、議案に記載のとおり同規則の特別教室等を掲げる別表、

それから附属設備を掲げる別表、これから旧桜堤小学校の施設と設備を削除するというものになります。

まず、別表の第1でございますけれども、こちら別添の1、別添の1から4まで、資料をつけておりますが、別添の1を別添の2のように、第二中学校が現在所管しております旧桜堤小学校の施設、こちらを削除しまして表の改定を行います。

それから、別表の2につきましても、現在、別添3のと通りの表でございますが、これを別添4のとおり、(2)の第二中学校の旧桜堤小学校の美術工芸室附属設備、陶芸窯を削除いたします。

なお、旧桜堤小学校の解体に伴いまして、陶芸窯につきましては、市民会館の美術工芸室に現在移動しておりまして、従来と同じ利用料で利用可能となっております。

変更点については以上になります。

説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の説明が終わりました。

ただいまの説明に、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

渡邊委員。

○渡邊委員 1点だけ、陶芸窯の話が出ましたけれども、今までは第二中学校の管轄でここにあったのですが、今度、市民会館だと、これは中学校の管轄でなくなるということですか。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 ご指摘のとおり、市民会館で管理をして、市民会館で使用料を払ってお使いいただくという形になります。

○宮崎教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 はい、ありがとうございます。

○宮崎教育長 ほかにご質問や、ご意見、いかがでしょうか。

そのように活用できるものは、活かされればいいなと思います。ほかに、よろしいですか。それでは、お諮りいたします。

議案第1号につきまして、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則

について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、異議なしの声でございますので、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○宮崎教育長 続きまして、協議事項に入ります。

協議事項 1、武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針(案)について、を議題といたします。

教育企画課長から、順次、担当の課長から説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、協議事項の 1、武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針(案)につきまして、ご説明を申し上げます。

まず最初のページでございますけれども、武蔵野市教育委員会教育目標につきましては、武蔵野市の教育を推進するに当たっての一番根本となる目標でございます。今回につきましては、特に改正の予定はございません。これまでと同じものをご提示させていただいております。

続きまして、1枚めくってご覧いただきたいと思います。

平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針(案)でございます。

基本方針につきましては、教育目標を達成するための中長期的な内容、施策等を示すものでして、年度ごとに毎年、見直しを図っているものでございます。基本的には、理念的な方針ということでございます。

本日の定例会では、協議事項とさせていただきます。委員の皆様のご意見をいただきまして、必要な修正を加えた上で、改めて次回、2月の定例会で議案として提出をさせていただく予定でございます。

今回の基本方針の見直しの中では、基本方針の構成ですとか、項目立てについての追加、削除はございません。ただ、項目名の変更といたしまして、8ページ目でございますが、上から4つ目の「指定校変更の見直し及び学区区域の変更」につきましては、平成29年度に行いまして、平成30年度は学区編成審議会の設置ということが想定されることから、項目名を変更いたしたいと考えております。

それでは、具体的な基本方針の変更内容につきまして、主なものについて各課長より順次説明を申し上げます。

基本方針（案）の1ページ目に戻りまして、ご覧いただきたいと思います。

○秋山指導課長 では、まず指導課からでございます。

変更した箇所や追記した箇所を中心にご説明をさせていただきます。

まず、基本方針1の「豊かな心や感性を育む教育の推進」でございます。

まず、「道徳教育の充実」では、来年度から特別の教科道徳が本格実施となることから、「道徳の時間」としていたところを「特別の教科 道徳」と改め、13行目以下を「今年度より本格実施となる「特別の教科 道徳」の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的にさらなる授業改善を図ります。」という文言に改めました。

次に、2ページ、基本方針の2、「確かな学力の向上と個性の伸長」でございます。

新学習指導要領が告示され、来年度から移行措置期間に入ることを踏まえ、冒頭の文章を「新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する」云々と改めました。

また、今回の学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントの実施が求められていますので、6行目から9行目の部分、「そのために、組織的かつ計画的に教育の質的向上を図る各学校の主体的なカリキュラム・マネジメントの取組を支援します。」という文言を追加いたしました。

「基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成」では、3ページ目の2行目のところになりますが、「協同的」の表記、漢字の表記を新学習指導要領に合わせて、「同」の字を「働く」という字に変えました。

それから、次の段落の1行目の終わりのところからですが、「指導改善に生かすとともに、市講師や学習指導補助員を活用して、個に応じた指導等の充実に努めます。」と改めました。

また、最後の段落は、小中連携教育研究協力校についてでございますので、終わりから3行目を、「小中学校兼任の学習指導補助員によるティーム・ティーチングについての研究を進めます。」と改めました。

次に、「理数教育の充実」のところでございます。

6行目からの算数、数学の教育の部分を、「習熟度別指導の効果的な実施により、子どもたち一人一人の」云々と文言を改めました。

続いて……

○牛込教育支援課長 では、教育支援課から。

4 ページをご覧ください。

4 ページ、丸の 2 つ目、「特別支援教育の充実」についてです。

1 点目が、障害者差別解消法についての記載を修正しております。

もう一点が、特別支援教育推進委員会について、この委員会の役割である計画立案や調査研究という文言を追記しております。

○秋山指導課長 それから、同じ項目の最後の段落のところですね。小中連携教育研究協力校にかかわるところでございますので、「平成30年度も引き続き小中連携教育研究協力校を指定し、」と改めました。

○牛込教育支援課長 教育支援課から、次の丸です。「特別支援教育における多様な学びの場の整備」につきまして、まず 1 点目が特別支援学級の学区について、大野田小学校むらさき学級の児童増加対策として、学区の変更をするという記載をしております。

続きまして、小学校の特別支援教室につきましては、今年度、把握した運用上の課題を踏まえて、実践的調査研究を行うという記載を加えております。

次に、小学校の個別支援教室について、現在、10校に設置しておりますけれども、来年度は未設置の小学校 2 校に新設をするということを記載しております。

また、中学校の特別支援教室につきましては、平成32年度に導入を予定しておりますけれども、来年度、その導入に向けた準備を進めるという記載を追加しております。

○秋山指導課長 次に、5 ページの基本方針 3 の「健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実」でございます。

まず、「生活指導の充実」では、7 行目の部分を「SNS 等への対応とともに、」という文言に、また 10 行目からを「各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。」という文言に、それぞれ改めました。

次に、「体力向上・健康づくりの取組の充実」では、オリパラ推進校のことも含め、オリパラ教育の取り組みを支援していくという趣旨から文言を整理し、29年度のほうの 3 行目の部分、「29年度も継続して、」という文言を削除するとともに、「全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。」と改めました。

また、その次の文章も、来年度から施行する大学生による体育指導補助員の取り組みを入れ、「体育専門の学習指導員、体育指導補助員の協力を得て、子どもの運動意欲を高める体

育の授業改善を推進します。」と文言を整理いたしました。

○牛込教育支援課長 教育支援課から、「教育相談機能の充実」についてです。

6ページをご覧ください。

不登校対策について、まず学校と家庭の連携推進事業を拡充して、各校の不登校児童・生徒への支援を充実させるということと、関係課で構成する不登校対策検討委員会を設置して、総合的な対策を検討していくということを追加しました。

次に、貧困など子どもの生活状況に気づくためのチェックリストを現在作成しており、今年度中の完成を目指しておりますけれども、来年度につきましては、これを各学校で活用していくということを追加しております。

次に、大野田小学校に設置している教育支援センターにつきまして、児童数の増加により、学童クラブのスペースの不足が見込まれておりますので、教育支援センターの外部移転の準備を進めるという記載を加えております。

次に、「食育の推進」につきまして、今年度、（公財）給食・食育振興財団がコミュニティ協議会と連携をして、地域コミュニティ食堂の事業を開始しましたけれども、そちらの展開を見据えて、こちらの文言は、地域の協力を含めて、学校給食を通した食育を充実させるという記載に修正をしております。

○秋山指導課長 次に、基本方針4の「社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進」のところでございます。

まず、「ICT機器を活用した教育の推進」では、29年度のほうの5行目、校内無線LANの整備というのがございますが、それは終わりましたので、その文言を削除し、新学習指導要領に示されているプログラミング教育のことを加えるため、30年度の6行目のところを、「プログラミング教育モデル校を指定し、小学校段階からプログラミング的思考を育むとともに、」云々と改めました。

また、最後の部分を、「学校情報システムの活用による教員の職務の効率化を進めるとともに、ICTサポーターの支援による教員の指導技術や活用能力の更なる向上に努めます。」という文言に改めました。

次に、「国際理解教育・英語教育の推進」のところでございます。

7行目以降を、「英語教育推進アドバイザーの配置や小学校のALTの配置拡大等、方策を講じることにより、子どもの外国語によるコミュニケーション能力を小学校段階からさらに育成していきます。」という文言に改めました。

次に、「市民性を高める教育の推進」でございます。

最後の部分でございます。「平成30年度も引き続き、特設教科・武蔵野市民科のカリキュラム作成委員会による検討と、小中連携教育研究協力校によるカリキュラムを活用した実践研究を進めます。」というふうに改めました。

○牛込教育支援課長 教育支援課からです。

8ページをご覧ください。

8ページの丸の3つ目、「子どもの就学への適切な支援」につきまして、1点目が就学援助の制度につきまして、より制度の周知を図るため、「制度のわかりやすい周知に努める」という文言に修正をしております。

また、高校等修学支援事業につきましては、来年度、2年目に入りますので、引き続き実施するという文言としております。

次に、「学区編成審議会の設置による学区域の見直し」につきまして、「児童・生徒の増加を見据えて、すべての児童・生徒・教員にとって適切な教育環境を確保する責務を果たすため、必要に応じて、学区編成審議会を設置し、総合的な観点から学区域の見直しを行います。」という文言に修正をしております。

○大杉教育企画課長 教育企画課です。

基本方針5、「学校経営の改善・充実」でございます。

9ページの右の前書きのところの一番最後でございますけれども、平成32年度を初年度とする第三期学校教育計画の策定に向けまして、改定作業を30年度から始めたいため、このような記載にしております。

○秋山指導課長 次に、指導課からは、前文にあります29年度の「次期学習指導要領」という表記でございましたが、こちらも来年度から移行措置期間に入りますので、「新学習指導要領」と改めさせていただきました。

続いて、「地域の教育力の活用」のところでございますが、小中連携教育研究協力校に関する記述の部分を、「平成30年度も引き続き、小中連携教育研究協力校による開かれた学校づくり協議会の小・中学校合同開催等の実践研究を進めます。」と改めました。

また、最後の3行を、「地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携を深め、地域コーディネーターによる学校支援を推進します。」と改めました。

次に、「学校の多忙化解消に向けた取組の推進」でございます。

2行目に、「副校長事務補助臨時的任用職員による支援、」ということを追加いたしました。

た。

また、後半部分を、「出退勤システムの全校への導入準備、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の設定など、「先生いきいきプロジェクト」を一層推進します。さらに、連合行事や中学校部活動のあり方について、検討を進めます。」と改めました。

指導課からは以上でございます。

○渡邊教育調整担当課長 続きまして、10ページから11ページ、「学校施設の整備」でございます。

下線部のとおり修正をいたします。これは今年度、給食施設の整備方針を定めまして、今実施段階に入っておりますので、これを踏まえた記載の変更でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 それでは、基本方針の6をお願いいたします。

11ページです。

「生涯学習・スポーツ事業の充実」についてです。

まず、前文につきましては、現在、生涯学習計画が平成22年から31年までの10年の計画がございます。これを32年からの新規の計画を策定する準備に入りたいと考えておりますので、30年度については、これを前文に追加をしております。

また、2つ目のセンテンス、行頭がはみ出しておりますけれども、これはそろえるようにいたします。東京オリンピック・パラリンピック、それからワールドカップが近づいてまいりましたので、この国際大会を契機として、多様な文化の振興に取り組むということを追加いたしております。

1つ目の丸です。「多様に学ぶ機会の拡充」の部分ですが、こちらについては表現の調整による字句の修正でございます。

それから、11ページの一番下、「市民の芸術・文化活動の支援」についてでございます。

12ページへ、お願いします。

こちらにつきましては、現在、市長と連携して文化振興基本方針の検討が進められておりますので、これについて30年度には追加をしています。

次の丸です。「生涯スポーツ社会の実現」でございます。こちらにつきましては、表題も変えまして、「誰もがスポーツを楽しめる社会の実現」としております。

以前まで、29年度までにつきましては、世代を超えてスポーツを楽しむことができるという形にしておりましたけれども、30年度からは、これをもっと広く、障害の有無ですとか、子育て世代、勤労世代の違いがあっても、どなたでもスポーツを楽しめる社会を実現したい

という表現に変更しております。

また、「スポーツをすることが、」の「すること」を削除しておりますけれども、これはするだけではなくて、見る、応援する、支える、こういったものも含めてスポーツを楽しむということで、この「すること」を削除してございます。

次の丸です。「地域スポーツの支援」についてでございます。

これは2つ目のセンテンスになりますけれども、旧桜堤小学校の跡地、こちらの解体のほうが進んでおりますので、29年度までは、こちらの校庭開放の利用について検討するという表現だったものを、準備を進めるということで、一步進めた表現としております。

次の丸をお願いします。「スポーツ活動振興の方策」についてでございます。

こちらは下線部、29年度につきましては、障害のある人もない人もともに楽しめるスポーツ活動の機会を充実するという内容でございましたけれども、これもより広めまして、障害の有無だけではなくて、全ての市民が楽しめるスポーツ活動の機会を充実するというような内容にしております。

それ以外の変更点につきましては、表現の調整による字句の修正でございます。

○養田図書館長 では、12ページの終わりから始まります基本方針7、「生涯学習の基盤となる施設の整備・充実」でございます。

13ページの頭のところで、前文でございますが、「生涯学習施設の整備・充実」となっておりましたところを、30年度はハードのみならず、中身、ソフトが大事であるということで、「生涯学習施設の利用環境の充実」という形で表現を改めております。

その次の白丸で、「地域の情報拠点としての図書館サービスの充実」でございますが、こちらの真ん中のところですが、図書館、今、貸し出し数、予約数、とにかく利用者が毎年増加しております。また、それに伴いまして、図書館3館の書庫たる中央図書館の書庫機能という、物流の機能というものが非常に重要になっておりますので、ここで「利用者増やそれに伴う図書搬送の拡大に伴い、」ということで、今回、その物流の面に初めてスポットを当てたような表現に改めております。

1つ飛びまして、その次の次の白丸で、「子どもたちの読書活動の充実」でございますが、読書の動機づけ指導が29年に50周年になりましたので、表現を改めましたことと、29年度に記念誌の発行、講演会等の実施を行いまして、今後ともこちらの読書の動機づけ指導については推進していくということで、こういった表現に改めております。

そして、こちらの最後に、武蔵野市子ども読書活動推進計画、こちらが平成23年に定めら

れておりますけれども、こちらについて引き続き持続、実施していくものでございますが、時代の変化等を踏まえまして、次期図書館基本計画への一体化を進めてまいることから、こういった表現を加えております。

その次の白丸の「図書館運営体制の整備」でございますが、図書館基本計画は、29年度は「見直し」となっていたものを、29・30年度で実際に改定を行いますので、「改定」という表現にしております。

14ページをごらんください。

こちらの最後に、この図書館基本計画、吉祥寺図書館の「リニューアルを推進し、」というのを「実施し、」ということで、29年度にリニューアル工事が終わりますので、「実施し、」という表現に改めましたのと、最後に実際にこの図書館基本計画を改定し、また吉祥寺図書館のリニューアルを行い、どのようにして管理者制度の導入を行い、どのように変わっていくかということで、「今後は指定管理者となった武蔵野生涯学習振興事業団と連携し、市民がともに学び、つなぎあうひと、まち、文化の拠点となるよう、事業運営を進めていきます。」ということで加えております。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 続いて、14ページの2つ目の丸です。「市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス」についてでございます。

恐れ入りますが、1点、修正をお願いいたします。

30年度の下線でございますけれども、「武蔵野市立男女平等参画推進センター」とありますが、この「男女平等」の後、「参画」の2文字を、申しわけございません、削除をお願いいたします。「武蔵野市立男女平等推進センター」でございます。こちらの変更につきましては、「男女共同参画推進センター」を、「男女平等推進センター」に名称変更することによる変更でございます。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、「文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開」についてでございます。

平成17年度から行っていなかった埋蔵文化財の調査報告書、これを作成いたしました。井の頭公園を中心とした御殿山遺跡調査群に関するものでございます。また、今まで分館資料室、実際には収蔵庫でございますが、収蔵品を選別するというような考えでございますが、これからは1点1点の価値をきちんと格付して、価値のあるものをきちんととっておくというような考えに改めていこうと考えておりまして、それに基づいた継承、収集基準を作成してまいりたいと考えております。

また、字句の訂正といたしましては、文化財と公文書の役割業務分担がもう一つ明確ではなかった点を修正させていただきました。

次に、「武蔵野ふるさと歴史館の充実」でございます。

私どもは、武蔵野市の歴史というものをきちんと紹介していくということが、本来の本分なのではないかということを改めて認識するとともに、こういったことを規定させていただいております。また、東京オリンピックに向けての国際化、英語、中国語、韓国語等、さまざまな言語に対する国際化の対応を行ってまいりたいというふうに考えております。また、改めて気づきに満ちた企画展の充実も図ってまいります。

中島飛行機関連の米国国立公文書館における収集資料を翻訳し、一般公開に向けて邁進してまいりたいと考えております。

また、こうした一般に向けての事業だけではなく、専門性ということを図るのも歴史館の役目と考えておりますので、2つのインターンシップ制度、フェローシップ制度、つまり学芸員実習でありますとか、フェローシップというのは、この学芸員と同様のようにして、学生、大学院生が学ぶことができるという制度を初めて導入いたします。

管理運営基本方針を改訂いたしますので、これに基づきまして新しいお客様、またはリピーターのお客様を含め、ますます充実した管理運営を行ってまいりたいということで、このように記載させていただいています。

○宮崎教育長 各課長、館長からの説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

山口委員。

○山口委員 まず、全体についてですが、項目の改定がないというのは、32年度から武蔵野市の第6期長期計画とか、第三期学校教育計画、あるいは新学習指導要領の小学校という、そういうの見据えてのものと考えていいのかどうかということ、1つ伺いたいと思います。

それから、続いて指導課に幾つかあります。

まず1点目ですが、3ページからですけれども、下線の部分の市講師や学習指導補助員というのは、私たちは初めて接する言葉だと思うんですね。これは本市の学習指導員制度のあり方が変わっているのかなど。このあたりのご説明をいただくと、お話がよく通るかなと思います。それはほかの部分にも、体育指導補助員、市講師とか学習指導補助員というのは、何しろ初めて出てきた言葉のように思いますので、そこをお願いしたいと思います。

それから、次が7ページです。

英語教育推進アドバイザーの配置とありますが、これはどういう立場の方になるのか、お話をいただきたいと思います。

それから、次が10ページです。

1行目ですが、連合行事のあり方について、検討を進めますとありますが、これは具体的にはどういうことを想定しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

まずは以上です。

○宮崎教育長 ありがとうございます。

順次、質問、お答えできればお願いします。

それでは、教育部長。

○竹内教育部長 基本的には、山口委員のおっしゃった趣旨のとおりでございます。さまざまな計画が、これから改定、予定されますけれども、30年度にはそういった準備に入るため、大きい変更は現在のところ考えていない、むしろその先のところだと思っております。

○宮崎教育長 指導課長。

○秋山指導課長 では、今ご質問いただいた点でございます。

まず、市講師、それから学習指導補助員につきましては、現在、学校のほうに配置をさせていただいております学習指導員は、例えば習熟度別指導の一グループを持つ、あるいはT2として一斉授業のときに補助をしていただいているというところでございます。それに加え、先生方の負担軽減、それからよりそのことによって教材研究を深めていただくということで、その方が主となって指導をする市講師の制度を、来年度から導入していきたいと考えているところでございます。この市講師という方は、T2ではなくて、T1となって、その方が主体となって授業を展開していく方でございます。そして、この学習指導補助員につきましては、役割的には今までの学習指導員の方、T2でやっていた部分と同じようなお仕事をさせていただきますが、市講師の制度をつくった関係で、少し名称を改めさせていただきますところでございます。

続いて、体育指導補助員についてもお尋ねいただきました。現在、体育を専門とする学習指導員で、中学校の体育指導の経験の豊富な学習指導員の方に入っているところでございます。これについては学校からのご要望は高いのですけれども、なかなか人材と予算という面で、ご要望のある学校に全部入れることが実際は難しいというところがございます。大学生で、少し見本を見せるとか、そういうところでお手伝いいただける方には、もう少し予算的に安くお手伝いいただける制度をつくっていきたくて考えまして、次年度については試行

で、この体育指導補助員を入れていこうと考えています。

それから、小学校の英語教育推進アドバイザーですが、こちらについては中学校の英語指導の経験のある方、そしてその指導に長けている方に、これから小中連携して英語教育を進めていかなければなりませんので、中学校まで見通して、小学校の教科 外国語、教科 英語はどういうふうに指導していったらいいのか、それから評価についてはどのようにしていったらいいのかを、小学校の先生方と一緒に考えながら進めていただくという役割をお願いしたいと考えています。具体的には、英語教育の推進校を、これから決めていこうと思っていますので、そちらの学校を中心として、近隣の学校についても少し面倒を見ていただきたい、ご支援をいただきたいと考えています。

それから、連合行事のあり方検討につきましては、校長先生方から、時数の確保が、来年度以降難しいというご意見があったので、学校にもできるだけ行事の精選をお願いしているのですけれども、指導課で主催しているこの連合行事についても、見直しを検討していったらどうかというご意見をいただきました。ですので、それについて見直しをしていくのか、今までどおりいくのかということも含めて、この検討委員会を立ち上げて検討をしてまいります。

以上でございます。

○宮崎教育長 一応、ご質問には答えがありました。

山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員 体育指導のほうは、これは先ほど補助員は大学生によるとおっしゃいましたよね。学習指導員のほうは、市講師にはならない。学習指導員として、今なさっている中学校の先生は学習指導員でいくのですか。

○秋山指導課長 はい。

○山口委員 ああ、そうですか。

それから、もう一つ、アドバイザー、英語教育推進アドバイザー、これは内部の教員ではなくて外部から導入するのですか。

○宮崎教育長 指導課長。

○秋山指導課長 今、ちょうど1月1日号の市報で公募をかけているところでございます。本市にかかわりのある力のある先生で、ご退職なさる方などにやっていただけると大変ありがたいなと思っているところでございます。

○山口委員 わかりました。

○宮崎教育長 公募中ですね。

よろしいですか。

○山口委員 はい。

○宮崎教育長 市講師、学習指導補助員、それから体育指導補助員などの新設に伴って、幾つか処遇も少し改定する予定でおりますが、まだ予算に関連したことでするので何とも言えませんが、何らかの形で位置づけをしっかりとっていくという方向で、検討しているところでございますね。

ただ、そういう言葉として、普通に使っておりますけれども、用語として、例えばSNSには括弧して、注記しているところがあるのですが、今のような形はなかなかできないので、これはこのような表記にしておいて、何かあればご説明また周知を図るという形になるかなと思いますが、そんなことでよろしいでしょうか。

では、ほかの方でご質問、いかがでしょうか。

渡邊委員。

○渡邊委員 何か所か、細かい点で質問です。まず2ページの一番上で、もとの29年度には「授業改善」の後に括弧書きがあって、より具体的に書かれているのですが、今度、「授業改善を図ります。」と単純化されていますよね。その辺の違いというか、何か書かなかった理由がもしあったら教えていただきたいです。

それから、先ほど山口委員からの質問と同じように、いろいろな新しい名前がたくさん出てきたので、それについて聞いたかったところですが、今答えられたので大体わかりました。そういう具体名が入ってくると、どのように具体的に進めているかということがわかりやすくなるので、とてもよいと感じました。

2番目ですが、4ページ目、これ本当に細かいことで申しわけないのですが、
「特別支援教育の充実」の一番最後の下から6行目で、「推進委員会を実施し、」と書いてあるのですが、「開催し、」のほうがいいのか。あるいは「推進委員会において、特別支援教育の推進に必要な計画、研究などを行います。」という表現、ちょっと細かくて申しわけないのですが、あまり委員会を実施するという言葉はしないかなと。確かに書いてあることは書いてあるのですが、その辺が気になったところです。

3番目、これも細かい点なのですが、今の4ページ目の一番下から4行目で、「未設置の小学校2校に新設」という表現です。「未設置」というのをとるならば、「未設置の小学校2校に設置し」ですよね。ちょっと細かい点ですが、検討していただければと

思いました。

4番目に、先ほど出てきた10ページ目の連合行事ですけれども、先ほども質問があったように、私も気になったところです。先ほど教育長から、ここに一応書いておいて、質問があったときに説明すればということだったのですが、どういう行事なのかを書いておいていただくほうがわかりやすくなるので、追加があるといいと思いました。

5番目に、13ページの「子どもたちの読書活動の充実」のところで、一番下に修正があったのですけれども、「推進計画は何々検討します」という文章は変で、「推進計画については次期基本計画への一体化を検討します」ということだと思っただけですね。主語は計画ではなくて、我々がするわけですから、その辺の表現の仕方を直していただけるといいなと思いました。

最後に、これは意見ですが、歴史館の充実のところで、かなり細かく書いていただいて、非常に好感を持ってました。このようにわかりやすくいろいろ表現していただくというのはとてもよくて、例えば市民に武蔵野の歴史を知ってもらうためにという目的がありますよね。それから、あるいは海外の方の理解を深めるために、そういう書き方ってとてもいいと思いました。具体的にこういうことをやっていかなければならないとわかりますので、そういう書き方を今後も続けていただけるといいと感じました。

以上です。

○宮崎教育長 ありがとうございます。

それでは、5点ほどあったと思いますが、順次。

では、指導課長。

○秋山指導課長 それでは、まず道德の括弧のことでございます。

29年度のほうは、適切な教材の選択や望ましい評価のあり方等ということで入れさせていただいていました。30年度から、小学校では教科書が入りますので、教材の選択というよりは、その教科書を使いながら、ということになりますし、望ましい評価のあり方を一歩進めて、もう評価をしていかなければいけないということです。時数の確保とともにということも書いてありましたが、これは当たり前のことでそういうことも全部含めて授業改善とまとめさせていただきました。

それから、連合行事のことでございますが、具体的に言いますと連合音楽会ですとかオーケストラ鑑賞教室ですとか、演劇鑑賞教室などが指導課主催で今行っている連合行事ということになるのですが、どれか1つをそこになどで挙げてしまいますと、非常にそれがクロー

ズアップされてしまうといえますか……

○宮崎教育長 それも無くなるのではないかと思ってしまうんですね。

○秋山指導課長 そうですね。先ほど申し上げたように、見直すかどうかも含めて検討させていただくので、あえてそこは書かないでいるというところです。

○宮崎教育長 どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員 何とかと何とかの連合行事ですよ。だから、学校間の連合行事とか、その程度の表現はしてもいいのかなと……

○秋山指導課長 指導課主催の連合行事という意味ですけれども……

○渡邊委員 なるほど、それを入れていただけると具体的な中身がわかるのでよいと思います。我々は大体内容を知っているからいいと思うのですけれども、市民の方が見たときに、連合って何の連合なのかがわかりにくいと感じましたので、そういう意見を言わせていただきました。

○宮崎教育長 特定できるような形でね、その連合というカテゴリーがね。

ほかに。

では、教育支援課長。

○牛込教育支援課長 教育支援課から、4ページですね。

ご指摘のありました「特別支援教育の充実」の中で、「特別支援教育推進委員会を実施」という文言は、ご指摘のとおり「開催し」などの表現のほうがより適切かと思しますので、修正をしていきたいと思えます。

もう一点の「特別支援教育における多様な学びと場の整備」で、個別支援教室の未設置の小学校2校に新設というところも、より適切な表現に修正をしていきたいと思えます。

以上です。

○宮崎教育長 これは個別支援教室未設置というのは2校あって、その2校ともこれで解消するということですか。

○牛込教育支援課長 そうですね。

○宮崎教育長 そういうことですね。そうすると、ではそれに……。

どうぞ、山口委員。

○山口委員 「未設置」そのものをつちやうと、何で2校だけという意味にもなるので……

○宮崎教育長 難しいですよ。

○山口委員 未設置だったから、いわゆる通級学級があったところが2つ残っているわけです。

よね。それがわかるように直していただければいいかと思います。

○宮崎教育長 それをわかりながら、自然な書き方になるという形に検討していただけますかね。

ほかに回答は。

図書館長。

○養田図書館長 「子どもたちの読書活動の充実」のところで、「子ども読書活動推進計画は」のところが、「については」がいいのではないかというご指摘です。ご指摘を踏まえまして、表現を精査していきたいと思います。

○宮崎教育長 そのようなことですね。

一応、これでお答えはしたのですね。

渡邊委員、いかがでしょうか。

○渡邊委員 結構です。よろしくお願いします。

○宮崎教育長 よろしいですか。

ほかに、ご質問どうぞ。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 皆さんと同じだったところもあったのですが、3点、お願いします。

5ページの「生活指導の充実」のところを読んでいて、「子どもたちの人格のよりよい発達と楽しい学校づくりに向け、未然防止型の生活指導を一層推進します。」という表現の中身を、私はわかるようになりました。しかし、市民の皆さんが、これを読んだときに、「子どもたちの人格のよりよい発達」と「楽しい学校づくり」が、並列されている内容を受け取るのは、ちょっと難しいなということと、「未然防止型」という言葉に対する認識が、どれぐらい進んでいるだろうかという心配が出てまいります。こういうふうにしたらどうかという考えはないのですけれども、もう少しここはわかりやすく、「子どもたちの人格のよりよい発達」ということと、「楽しい学校づくり」というのを少し離してみたらどうかと思います。それから、その「未然防止型」という言葉についても、説明は要らないのか。これは多分、文科省がこういう言い方をすることでもあると思うので、その辺のことは私も教えていただきたいのですけれども、ことたびにひっかかってしまいました。

それから、次は6ページですけれども、6ページ、始まりは5ページで、「教育相談機能の充実」のところですね。最後のところに、「教員が、貧困など子どもの生活状況に気づくためのチェックリストの活用を進めます。」というところです。このチェックリストの活用

ってとても大切なことで、いいなと思っています。ただ、大人が気づかなければいけないのは、貧困だけではないので、ここも少しボリュームを持たせたほうがいいのかと感じています。通り一遍のやりとりでは気づきにくいメッセージや、受け取りにくい悩みや不安感みたいなことが——今言った言葉でなくていいんです。ただ、そんなことも、ちょっと加えたほうがいいのかということがあります。貧困については、子どもの生活状況における貧困と、私たちがいつも言っている精神的な貧困と、2つ意識しているので、生活状況における貧困と精神的な貧困というような言い方なのかな。チェックリストというものはよくできているのだけれども、生活状況における経済的な面だけじゃないです、ということ、アピールしたいという気持ちもあります。

それから、先ほど来、お2人が言われた10ページの連合行事のことですね。そこで、今、先ほど時数の確保の難しさということが説明の中にあって、それは私たちはよくわかっているんですけども、この時数確保の難しさみたいなことが、どこかに出ているんでしょうか。私が、読み損なっているのかもしれないんですけども、そのことがあって見直したり、検討するということが大きいのだと思うので、連合行事や中学校部活動のあり方、中学校部活動のほうはともかくとして、連合行事を見直すというよりは、その時数の確保の難しさを解消するために、いろいろな検討を進めるという言い方のほうが、私にはすんと落ちるといふ感じなんですね。

以上です。

○宮崎教育長 3点ございましたね。

回答は。

指導課長。

○秋山指導課長 生活指導のところにつきましては、今すぐこうしますと、お答えできないのと、余り違和感を持っていなかったところがございますので……

○山本委員 すみません。私もそうだったんです。でも、何だか今回読んでみたら、なぜそうなのか……

○秋山指導課長 学習指導要領を、もう一回、詳しくどういう文言を使っているか確認させていただきたいと思います。

○山本委員 はい、私もそうします。すみません。

○秋山指導課長 予防型の生活指導、予防型の教育相談は、非常に一般的に教育の世界では使われているものです。

○山本委員 この未然防止型という言葉ですね。

○秋山指導課長 未然防止型か予防型……

○山本委員 予防型。

○秋山指導課長 もう一回、精査をさせていただきたいと思っています。

○山本委員 わかりました。お願いします。

○秋山指導課長 それから、時数の確保の難しさ、一番の理由はそれなんですけれども、「多忙化解消に向けた取組の推進」のところに入れている理由は、やはりそれをやるためには、教員のほうも事前の準備や委員会にかける労力というのもあるので、ここの項目に入れています。今委員からご指摘いただいた時数の確保の難しさが文言として入れられそうかどうか、もう一度検討をさせていただきたいと思います。

○山本委員 すみません。無理なことを言っているような気がするんですけども、そのことやってやっぱり、なるほどそうかって、皆さん共通の認識にしていかないと、いろんなことを考えるときに難しいだろうなって思うんです。時数の確保の難しさということですね。だから、ここでなくてもいいんですけども、その認識を持ちたいなという意味だったのです。

○宮崎教育長 ほかのところも含めて、検討してみるということによろしいですね。

○山本委員 はい。

○宮崎教育長 ほかに。

どうぞ、教育部長。

○竹内教育部長 6ページの子どものチェックリストのところですが、後ほど教育支援課長からお話ししますが、これは高等学校等就学支援事業とか、そういう一定の層に向けた施策って結構打てるんですけども、一人一人の子どもたちの——教員だけでなく窓口もそうだと思うんですね。いろんな形で子どもたちに触れる人たちが、子どもの困り感に何とか気づいてあげられないかって、そういう趣旨で始めたことなので、これは大切に育てていきたいなというふうに思っています。それは改定もしながらよりよいものにしていきたいと思っていますので、委員がおっしゃったような趣旨のちょっと膨らみのある、経済的な貧困だけじゃない、膨らみのある表現を考えてみたいなと思っております。

○山本委員 ありがとうございます。

○宮崎教育長 教育支援課長、どうぞ。

○牛込教育支援課長 今の6ページのチェックリストについてですね。もともと学校において、家庭の状況、生活状況が見えにくくなっているという状況を踏まえて、これを作成している

ということもあります。ご指摘のとおり、貧困というと、どうしてもこれだけの表現だと、やはり経済的なものに限定して理解されてしまう可能性があるのですが、こちらについては経済的なことだけではなくて、生活状況ですとか、あるいは精神状況、あるいは家庭の状況など、広がりのあるイメージで理解されるような表現に修正をしていきたいと思えます。

○宮崎教育長 そういうお答えですけれども、いかがですか。よろしいですか。

○山本委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○宮崎教育長 なかなか難しいんですが、ただ広がることによって、一般的な教育相談的な範囲というエリアになると、ここは困るところがあって、今やはり貧困という問題にはきちんと取り組まなきゃいけないということで、そこに気づくための手だてをとということに、ここでは少し強調されているところなんですね。

○山本委員 強調はしていいということだと思います。

○宮崎教育長 そういうものも加えていきたいということですね。
よろしいですかね。

○山本委員 はい。

○宮崎教育長 ほかに、ご質問ございますか。
山口委員、どうぞ。

○山口委員 項目の変更がないので、非常に言葉にこだわっているわけですが、11ページ、11ページと12ページに2つあるのですが、「充実します。」というのが、「充実させます。」になっていますよね。使役の助動詞というのは、余り学校現場でも使わないように気をつけていることなのですが、どうして「充実します。」が「させます。」、もう「させます。」となったら、全部「させます。」だと私は思うのですけれども、そのあたりの何か特別な意図があるのか、これをまず伺いたいなというのがあります。

それから、2点目ですが、やっぱり言葉の問題ですみません、13ページです。

これは今までにもあったことを指摘してなくてすみませんが、1行目ですが、「図書館をはじめとした生涯学習施設の利用環境」とありますが、「図書館をはじめとした」ってなると、もうさまざまなものがある中で、図書館が中心だよ、一番だよというニュアンスをもたらしてしまうのではないかなと思ったんです。図書館、重要な役割をしているのは、別に否定するわけではないですけれども、このほかにふるさと館もあるわけなので、「はじめとした」という「とした」というのがちょっと気にかかりました。だから、「図書館をはじめ、」なのか、あるいは「図書館などの」なのか、「はじめとした」という言葉、ちょっと

ひっかかるなと思いました。

それから、13ページの2つ目の項目、「図書館の活用と課題解決の支援」のこの4行ですね。この文章が非常によく伝わらない、わかりづらい文章かなと思って、考えてみました。

「利用者が本に興味を持てる情報の提供をはじめとし、本の楽しさを伝えられるよう、様々な取り組みを進め、図書館の活用を図ります。」と書いてあるところを、私なりの解釈だと、利用者に本の楽しさを伝えるということが目的で、そのために本に興味を持てる情報の提供を初め、さまざまな取り組みを進めるということなのであれば、変えたほうがいいのかなど。私の解釈が違えば、また教えていただきたいと思いますけれども、そう思いました。

それから、「読書活動の充実」の下線の部分ですが、「平成23年8月」としているのですが、先ほどのご説明だと8月に定められたとおっしゃっていました。施行したという意味だったら、ここは8月で切らないで施行と書いたほうがいいのかと思いました。

それから、14ページです。

「文化財の保護」のところですが、下線の部分、「平成17年度から発行されていなかった埋蔵文化」というところですが、これが、それまで継続して発行されていたのかどうか、もし発行していたのならば、「平成17年度から発行されていなかった」ではなくて、発行を中断していたとか何かそういう言葉、前がずっとあるのならば、そういう言葉のほうが良いと思いました。

ごめんなさい、言葉にこだわってですが、以上です。

○宮崎教育長 5点、表記上の問題ですね。ありました。

回答できるところからお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 「充実する」、「させる」という点で、2点、ご指摘をいただきました。この文章を見たときに、主語が明示されておられませんけれども、教育委員会が機会を「充実させる」という表現のほうが、より自然になるのかなという考えで、この「充実する」を「させる」、「させていく」というような使役の表現に変えております。

○山口委員 いいですか。それを言うならば全部、「推進します。」も「進めます。」も全部そうなんです。ですので、ここだけがそういうふうになると、ほかと統一とれないかな、そういう意味では全部使役です、この目標そのものが。だから、やっぱり「します。」のほうが私はふさわしいと思ったのですが、特に意図がないのならば、確におっしゃるとおりです。教育委員会がしてもらおうのですよね、そういうふう。充実させてもらおう、施策を打

って充実させるけれども、ここの文章では「します。」のほうがふさわしいのではないかなと思ったのです。

○宮崎教育長 私も難しいなと思うのですけれども、教育委員会が充実するというふうに、直接行うみたいな感じになっていくことを避けたいという思いもあったんですが、ところが避けたことには余りなっていないくて、「充実させます。」と言うと、もっと何か強くしているみたいな気がする。だから、普通はこういうところは充実を図りますとか、そんな形で避けるところですよ、ここら辺はこういう表現じゃなくて、それらも含めて検討してみたらいかがでしょうか。

よろしいですか。

ほかの図書館関係はありますか。

いいですか。図書館長。

○養田図書館長 まず、基本方針7の前文のところの「はじめとした」というこの意味合いですけれども、図書館の役割として、さまざまな生涯学習のいろいろな営みの基礎・基本になる、下敷きになる、図書館でさまざまなもの、知識、いろいろな情報を仕入れて、そこから生涯学習のいろいろな実際の活動に打って出るというような、そういった基本だという意味合いが、ここには含まれているんですね。ですから、中心というのとは、確かに違うので、これ……

○宮崎教育長 社会教育で、明治のかなり初めに書籍館（しょじゃくかん）という形で図書館が生まれたんですね。ところが、その後変転して、それが現在の国立国会図書館の前身になるわけですが、そういったときに大体社会教育の歴史なんかでは、図書館からそれが始まっていると。その最初の基盤となる施設は図書館からというような言い方が実はされていて、図書館を初めとした生涯学習施設というのに、そんなに抵抗なく関係者が読むところでもあるんですね。

ただ、今おっしゃったように、ほかにもいろんな施設が今、多様に展開している、市民会館もあるし、ふるさと歴史館もあるじゃないかと、こういうふうになってくるような思いというのは必ず持たれると思いますので、誤解されないよう、図書館の重要性は自覚しながらというような表現で考えてみますかね。

どう、できそうですか。

○養田図書館長 はい、考えてみます。

○宮崎教育長 歴史的には、確かにこういう背景がありますね。そういう部分があるかと思

ます。これは、検討させていただくということによろしいですか。

ほかの点で、図書館長、どうぞ。

○養田図書館長 それと、その同じページの2つ目の白丸の「図書館の活用と課題解決の支援」のところですけども、委員おっしゃるように、ここはまさに利用者に本の楽しさを伝えるというのが目的なので、これは語順を……

○宮崎教育長 最低でも、語順を変えるという必要あるかもしれませんね。

○養田図書館長 検討する必要があるのかなと。

○宮崎教育長 こういうために、こうするというような、いわゆる単純な充実の仕方がいいかもしれませんね。ちょっと検討しますね。

○養田図書館長 それと、武蔵野市子ども読書活動推進計画は、この23年8月に定めたものであって、施行というのとはちょっと違う……

○宮崎教育長 策定かな、では。

○山口委員 では、策定。

○宮崎教育長 策定ですか。

○養田図書館長 策定ですね。

○宮崎教育長 では、そこを明らかにするためにも入れますかね。

○養田図書館長 はい。

○宮崎教育長 よろしいですか。

ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 埋蔵文化財の報告書についてですけども、これは本調査で遺跡調査があったときに発行するので、必ずしも定期的というわけではなくて、それで調査があるとき、またこれは発行するべき内容であるというときに基本的に発行されるものなので、必ずしも定期的というわけではないということがまず第1点と、この言葉のニュアンスで「されていなかった」というのは、ちょっと微妙な表現ですけども、英語で言うところの、「should have published」、本来、発行されるべきであったが、されていなかったみたいなニュアンスを含ませて、自戒の念を込めて、そのような表現を使わせていただいています。また、中断という表現も実情にあっておらず、さまざまな原因があっとうまく発行できなかった。そういうニュアンスが込められていて、曖昧な表現を使わせていただいたという、正直な実情でございます。

○山口委員 では、もっと極端に言うとう発行できていなかったということなですね。

- 栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 そういうことなんです。
- 山口委員 でも、それは言いたくない。
- 栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 できなかったというのもどうかということで、このような表現を使わせていただいています。
- 宮崎教育長 いわゆる日本語特有のアイコンタクトですね。
- 山本委員 英語ではだめですね。
- 山口委員 わかりました。
- 宮崎教育長 例えば、その報告書の後に括弧をつけて、不定期刊行物としておくだけでも、多少の誤解を避けることができるのかもしれないですね。ちょっと工夫はしてみても。もし、こういう非常に高い意味を、ここに込めたいというのは、行間を読んでほしいみたいな感じでしたら、それでいくしかないかなと思うんですが。そこも検討してみますかね。
- 栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 はい。
- 宮崎教育長 よろしいですか。
- ほかにご質問、ご意見ございますか。
- 山本委員、どうぞ。
- 山本委員 今の続きで、これはちょっと聞いておいていただきたいことなんですけれども、3ページの「理数教育の充実」のところで、新しく線が引いてあるところですが、「習熟度別指導の効果的な実施により、」という言葉があるんですけれども、私の感覚では習熟度別指導の実施により、効果が上がるということなんですよね。だから、ここで「効果的」って書くと何だかちょっと早いというような気がして。でも、時々いろいろな文書を読ませていただくと、効果が上がっていることが前提で話が進んでいくみたいなどころがあり、違和感を覚えるので、このことだけ聞いておいていただこうと思いました。
- 山口委員 でも、だらだらやらないで、効果をもたらすものを想定した効果的な指導というのは、あっても私はおかしくないと思います。
- 山本委員 そうですよ。多分、教育現場はそうだと思うんですけれども、そこで先に効果的って言うのは早いだろうという感覚もあることはあるんですよね。そういう見方というものも、お話ししておこうと思って、聞いていただいとおこうと思って。
- 宮崎教育長 これは山本先生も時々と強調されている、例えば認知特性に対応する指導の仕方とか、習熟度別として一応組んだんだけど、そんなに変わらないことをやっているということも実はあったりして、やはりそれを効果的に実施しなきゃいけないと。習熟度別

にいくという、そのシステムそのものですね。という意味は、私は少し……

○山本委員 ああ、そうですね。

○宮崎教育長 指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 教育長がおっしゃってくださったとおりで、とりあえず習熟度っぽくすればいいでは、全然効果が上がらないんですね。分けた上で、そこに集まった子どもたちに適した問題や、適した指導法をするからこそ効果が上がるので、そういう意味での効果的な実施ということでございます。

○山本委員 わかります。とってもよくわかるんですけども、今言っていたいただいたことのほうがよくわかるんです。緻密な計画のもと、組み立てられた習熟度別指導の実施によって効果を期待するというほうが、何かやるぞという感じが伝わるというか……。

○宮崎教育長 そういうものを少し加えたほうがいいのか。例えば集団に用意したとかね。

○山本委員 今言っていたいただいたように、説明していただくとすごくよくわかるんですね。

○宮崎教育長 何かそのようなもの、もうちょっと加えますかね。

○山本委員 ちょっとここも何か、もしかしたらもっとすごいことをやっているのに、もったいない部分かもしれないと思います。

○宮崎教育長 その辺がわかるような形で、もう一度検討して……

○山本委員 よろしくお願いします。

○宮崎教育長 次回、どのようになって出るかわかりませんが……

よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○宮崎教育長 ほかにご質問とかございませんか。

よろしいですか。

それでは、この協議事項1につきましては、いただきましたご意見を踏まえまして修正等を行い、次回、2月の教育委員会定例会に議案としてお諮りして決定したいと思います。

それでは、そのように進めたいと思います。

よろしく願いいたします。

◎報告事項

○宮崎教育長 報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱等の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、スポーツ推進委員を新たに選任することと、解任することに伴うものでございますが、教育委員会にお諮りする暇がありませんでしたので、私のほうで専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項の1、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱等の専決処分について、ご説明をいたします。

報告事項1の資料、お願いいたします。A4の横書きになっております。

ナンバー10、四小地区の大槻由里子さん、こちらが新たにスポーツ推進委員として委嘱されましたので、ご報告するものでございます。大槻さんにつきましては、大学時代に4年間、同好会でテニスサークルに所属しておられまして、途中でブランクがありましたけれども、20年弱、テニスを続けられています。平成21年4月にスポーツ指導員の資格もおとりになりまして、事業団、市の初級者教室ですとか、ジュニアテニス教室の補助教員などもされております。このたび、この大槻さんに、スポーツ推進委員として活躍していただきたいと考えております。

また、欄外にございますとおり、大野田小地区の小林亜美委員、この4月に委嘱したばかりの委員でございますけれども、29年の12月31日付で、スポーツ推進委員としての適格性に欠くということで解職をいたしております。

報告は以上です。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の報告は終わりました。

ただいまの報告に、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 スポーツ推進委員という方たちが、主にどういう活動をされているか、簡単に確認しておきたいと思っておりますけれども、教えていただけますか。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 スポーツ推進委員ですけれども、以前は、体育指導員という名称になっておられまして、現在ではスポーツ基本法の第32条に基づいて委嘱をされているものになります。市では、32名の定数でございますけれども、現在のところはこの表にございますとおり22名の方をお願いをしております。主に地域でスポーツを指導するだけでなく、地域の中に入り込んでいただいて、スポーツを軸にしてさまざまなまちづくりですとか、

コミュニティづくりにかかわっていただくというようなことをお願いしてございます。今、特にたくさんやっていただいているものは、ボッチャですとかユニバーサルスポーツを、地域の方、高齢者、障害者の団体の方のところに行って、指導していただいたり、また毎月開いている定例会の中で、こういった指導についての研究ですとか情報交換、それから次にどういったことをしようかというふうな企画などもしております。

また、大きなところでは、今年度は違いましたけれども、毎年4月29日にファミリースポーツフェアをやっていただいております。

また、あわせて市民スポーツデーの運営委員をやっていただいております。これは市内12校の小学校を開放していただいて、そこで自由に市民の方に来ていただいて、スポーツを楽しんでもらう取り組みですが、この運営委員さんもあわせて必ずやっていただくということになっております。この中で、地域とのつながりをつくっていただいて、さまざまな活動につなげていただいております。

以上です。

○宮崎教育長 なかなかよくやっていただいているお仕事ですね。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 加えて、各学校の青少協に加り、青少協の事業では中心になって活動して、本当にスポーツだけではなくて、地域づくりに力を尽くしていらっしゃる方々です。

○宮崎教育長 多いですね、そういうような。

山本委員、いかがですか。

○山本委員 活躍の幅が非常に広くて深いお立場の方たちだし、もう少し、私自身もこの活動に関心を持って協力したいと思いました。まちづくりということまで、コミュニティづくりというところまで考えての役割であること、認識を新たにしたいと思いました。

○宮崎教育長 よろしいですか。

ほかに。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今大体、各小学校区、2人ずつという配置ですけれども、解職されると、大野田小と境南小のところは1人ずつになっていますけれども、応募とか、その辺りはどういうふうに考えて……

○宮崎教育長 見通しといたしますかね。

○渡邊委員 はい。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 おっしゃるとおり、できれば各小学校地区に2名程度の推進委員さんを配置したいと考えておりますけれども、適切な方がなかなか見つからないという事情がございます。スポーツ推進委員のネットワークの中ですとか、また生涯学習振興事業団のネットワークの中で、そういった方がいらっしゃれば積極的に我々のほうでもお話をさしあげて、人選などを行っているところですが、この2校につきまして、今のところは具体的に、この方をといるところはあります。いろいろなネットワークを使って、探していきたいと考えているところです。

○渡邊委員 ぜひ、充実させていっていただきたいと思います。

○宮崎教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、土曜学校の講座新設についてです。

それでは、これも生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 それでは、報告事項の2、土曜学校の講座新設について、報告をいたします。

報告事項2の資料をごらんください。

すみません。タイトルがこの中にありませんけれども、タイトルとしましては、「プロに学ぶ／お金のしくみ探検隊」というタイトルで、この土曜学校を……

○宮崎教育長 「プロに学ぶお金の仕組み探検隊」。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 「プロに学ぶお金の仕組み探検隊」です。

○宮崎教育長 という講座ですね。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 申しわけございません。

目的でございます。

中学生向け、小学生向けと書いておりますけれども、日程に書いてありますとおり、中学生向けと小学生向けで各1回ずつ、異なる難易度で行いたいと考えております。

目的としましては、記載のとおり、金融機関ですとかお金の役割、経済の仕組み、こういったものの勉強の入り口になるような土曜学校にしたいと考えております。現在のところ、経済ですとか起業、こういったものについての土曜学校はございませんので、まず嚆矢でやっていきたいと考えております。

2番、日程ですけれども、中学生向けにつきましては2月10日、定員20名で、小学生向けにつきましては、2月24日、定員30名で行いたいと考えております。

会場は、市役所の西棟、412会議室を予定しております。

内容は、1から4にありますとおり、お金のキホン、信用金庫ですとか銀行、間接金融の簡単な説明、お金の基本的なクイズ、「金融すごろく」とありますけれども、人生ゲームのようなものに、金融や経済の視点を加えたもの、それから「紙幣の数え方」、こういったものをやっていく予定です。

5番に記載の、多摩信用金庫に講師をお願いしまして、運営を行う予定です。

対象は、市内在住、在学の中学2年生と小学5年生でございます。

経済については、初めての土曜学校、試みでございますので、よくニーズを把握しまして、今後より深い経済の学びですとか起業教室などのほうにも進んでいけるといいなと考えております。

報告は以上です。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の説明は終わりました。

これまで武蔵野市では、どうしても金銭教育、金融教育、それから企業家教育の分野が非常に弱かったところもありますので、ぜひこういった形ででも少し端緒になればいいなど、私も大変期待しているところですが、何かご質問や、ご意見ありましたらお願いいたします。
渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 対象が中学校、小学校って2つあって、内容としては1番から4番まで共通で書かれているわけですけれども、これは小学校、中学校で個別にちょっと差があるというふう
に考えていいのか、それとも同じ内容でやられるのか、その辺聞かせていただければ。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 基本的な内容につきましては、この1番から4番にあるとおり
ですけれども、当然、小学校の児童と中学校の生徒では、認識ですとか基礎知識に差が
ありますので、そこをきちんと捉まえた上で、レベル感を変えてやりたいと考えております。

○宮崎教育長 山口委員。

○山口委員 新設ということですが、実施してからのことかと思うんですが、見通しとして来
年のスタート時に告知できるような、継続性があるのでしょうか。

○宮崎教育長 見通しですね。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 事務局の意気込みとしては、ぜひこれを継続してやっていきたいと考えておりますので、まずニーズを把握したいと考えております。現在のところ、中学生の生徒の申し込みが、やや少ないようですので、そのあたりもよく考えて、次年度以降を計画していきたいと考えております。

○宮崎教育長 これ、校長会でもお伝えするんでしょう。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 明日の校長会でも、宣伝をさせていただきたいと考えております。1月18日までが申し込み期間になっておりますので、明日、校長会でもお願いをしたいと考えております。

○宮崎教育長 私からも、少しお願いをしたいと思います。

山口委員、よろしいですか。

○山口委員 はい。

○宮崎教育長 よろしいでしょうか、ほかに。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、平成29年度図書特別整理の報告についてです。

それでは、これは図書館長から説明をお願いします。

○養田図書館長 それでは、報告事項の3をご覧ください。

図書館では、資料の現状を把握し、適正に管理するため、また資料を整理し、利用しやすい環境をつくるために、各館で年1回、図書特別整理を実施しております。今年度につきましては、吉祥寺図書館がリニューアル工事中でございますので、中央図書館、プレイスのみ実施しております。

なお、吉祥寺図書館は、リニューアル終了後、3月の末に実施し、こちらについては年度が改まってしまいますが、別途報告をさせていただきたいと考えております。

まず、1番の実施日時についてですが、中央図書館につきましては、こちら③のこちらの29年の10月16日から23日、この期間が図書特別整理のための休館をして実施しております。武蔵野プレイスは、29年の11月6日から10日ということで実施しております。

2の業務内容としましては、ICタグを利用した所蔵資料の在庫点検、不明資料の確認、開架の書架整理、そして③、④はこちらに記載のとおりでございます。

人員体制につきましては、中央図書館が延べ53名、武蔵野プレイスが45名となっております。

裏面をご覧ください。

この不明数ですが、不明の内訳が真ん中の太枠のところに書いております。

前回までの不明数が、中央図書館は合計で1,022件、それにつきまして今年度の蔵書点検の不明数が、点検前までの不明数が72件、蔵書点検で判明した不明数が91件、合計1,185件となっております。プレイスにつきましては、同様に549件、63件、41件、653件となっております。

左側に書いてあります蔵書数については、29年の11月末現在の蔵書数が記載しております。

私のほうからは以上でございます。

○宮崎教育長 図書館長の説明が終わりました。

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 細かくて申しわけないですけども、3の人員体制のところ、欄が空白になっているのが気になるんですよね。それで、例えば委託の下は合計ですよね。

○養田図書館長 はい。

○渡邊委員 ここはね。

それから、吉祥寺、やらなかったので空欄なのでしょうけれども、何か言葉を書いておいていただくか、横線で引くか、要するにその意味が、空欄の意味がわからないと思います。合計が抜けているのは、吉祥寺、やっていないからということなのですね。

○養田図書館長 やってないので……

○渡邊委員 これを、いつ出すかということもあるんでしょうけれども、例えば今回の内容だと吉祥寺のところを除いてとか、そういう言い方のほうがいいという気がしました。

最終的には、多分、吉祥寺が入って合計が出るということでしょうけれども、その辺、またもう一回出てくるということですよ。

○宮崎教育長 これは、だから今回変則的になっているのでね、吉祥寺図書館の場合は。また、どこかでそういう年度としての集計報告をすることになりますかね。

○養田図書館長 来年、30年度になってしまうんですけども……

○宮崎教育長 年度、超えるんですけども、吉祥寺が3月の予定ですのでね。

○渡邊委員 そうですね。それが、結果があって、それでちゃんとまとまるということだと思います。

○宮崎教育長 完成という形ですね。その際には、そういった空白、空欄はないような形でつ

くっていただきたいと思います。

よろしいですか。

○渡邊委員 もう1点。

○宮崎教育長 もう1件。はい、どうぞ。

○渡邊委員 参考で今度、入れていただいた昨年度との違いですけれども、これを見ると、今年度は少なくなっている感があります。その理由でわかることがあったら教えていただきたいと思いました。

○宮崎教育長 少なくなっているというのは……

○渡邊委員 この比較で、例えば、中央で150と対応しているのが91になっていますね、数値としてはね。それと対応させると減っているということなんですね。それから、下のほうも88で、今年は41と約半分ぐらいになっている。その辺り、変わったところがあるのかどうか、わからなかったら結構なんですけれども。

○宮崎教育長 図書館長、どうぞ。

○養田図書館長 特段、新しい試みを始めたわけではないのですが、相変わらずですが、ICタグによる出入りのところに磁気のゲートを設置して、間違えて持っていくことを防止することは粛々と進めておりますけれども、特別、例えば長期延滞の方に重点的に督促をしたとか、特別な試みは特に今年度したわけではないです。自然減といいますか。

○宮崎教育長 何かご見解ございますか。

渡邊委員。

○渡邊委員 図書館の使い方を、きちんとやってくださるようになったという解釈でしょうか。

○宮崎教育長 1つはそうかもしれないですね。だから、館の側での努力と、そして利用者の方のモラルの向上みたいなものが……

○渡邊委員 あるのかなというふうに。

○宮崎教育長 一緒になっているんでしょうね、きっとね。ありがたいことですよね。

○渡邊委員 そうですね。減ってきてくれるといいなと思います。

どうもありがとうございました。

○宮崎教育長 今後とも、こうした傾向が続くようお願いしたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○宮崎教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○宮崎教育長 ないようでございます。

それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は2月7日、水曜日、午前9時半から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の辞

○宮崎教育長 平成30年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時49分閉会